

令和7年度 和歌山県こども施策審議会 議事録

- 1 開催日時：令和8年1月8日（木） 16時30分から17時40分まで
- 2 開催場所：和歌山県民文化会館 5階 大会議室
- 3 出席委員：

森下 委員（会長）	中川 委員（副会長）	上野 委員
木村 委員	田中 委員	辻岡 委員
鳥崎 委員	中西 委員	花田 委員
松下 専門委員		
- 4 欠席委員：

島本 委員	儘田 専門委員
-------	---------
- 5 議事
議事1 和歌山県こども計画の実施状況調査報告 及び 質疑
議事2 和歌山県こども計画の内容改正（こども誰でも通園制度創設による）について
議事3 こどもの意見表明、意見聴取に関わる本年度の取組について
議事4 その他

5 議事進行

【議事1】和歌山県こども計画の実施状況報告 及び 質疑

事務局 資料1に基づき報告

審議事項特になし

【議事2】和歌山県こども計画の内容改正（こども誰でも通園制度創設による）について

事務局 資料2について説明

委員 本制度の月一定時間までの利用可能枠は具体的に定められている。保護者は利用可能枠をクリアすればこどもが0歳6か月から満3歳未満までの間保育施設を利用できるのか。また、各市町村の「乳児等通園支援の量の見込み数」について、各市町村の判断で数値を出したものか県が示した具体的な算出方法に基づき数値を出したものか。和歌山市の量の見込み数が突出して多いのは当然だが、他市町村において見込み数の多少が見受けられるため、どう算出し

たものか知りたい。最後に、令和6年度に本制度を試行的に実施した自治体の事例に関する情報提供をお願いする。

事務局 月一定時間までの利用可能枠は、月最大10時間までとこども家庭庁から示されている。時間単位の柔軟な利用については保護者の就労要件を問わず保育施設の利用が可能となる。各市町村の「乳児等通園支援の量の見込み数」について、県から具体的な算出方法等を指示しておらず、対象児童数や利用見込者数を各市町村が想定して数値を出したものとなる。最後に、令和6年度の試行的事業としては、本県では和歌山市、海南市、紀美野町が実施している。実施する保育施設が公立か私立か、どれくらいの規模で行うか、在園児と合同か本制度単独か等、実施方法は様々で一概に結果を申し上げることはできないが、3市町がそれぞれ掲んでいる結果を参考にしながら、次年度以降の本格実施に向け準備を進めているものと考えている。

委員 現在こどもを2人保育園に預ける保護者目線の意見であるが、資料2 和歌山県こども計画 新旧比較表（案）の中で「乳児等通園支援事業の実施に伴い必要となる保育士その他の特定乳児等通園支援を行う者の確保に努めます。」と朱の下線が引かれてある。1歳から3歳のこどもを本制度上新たに1人預かる場合保育士1人の確保が必要と捉えると、保育士の現状と併せ県は人材確保をどう進めていくのか。また、保護者が保育施設にこどもを初めて預けるにあたり対応の大変さが保育士の負担になる場合について、保育士目線の情報があれば提供をお願いする。

事務局 待機児童が発生する等、保育士の人材確保に関しては各市町村により状況が異なり、厳しい市町村もある。本制度を現状の枠の中で在園児と合同で実施する方法や、余裕があれば専用の部屋で専任の保育士1人を充当する方法等が考えられるため、本制度による人材確保への影響は各市町村の考え方によると捉えている。保育士の負担感について、利用可能枠が月最大10時間までとあるため、試行的事業の例と併せ各市町村で制度設計をお願いしたい。

委員 私は町の民生委員を務めていて、保育所に入園するこどもがいる

保護者に対し就労証明書を書き提出するよう促す活動もしていた。それはなくなるということか。これまでには就労証明書を書く保護者と保育所に預ける理由等について親身になって話ができ、それが保護者とのつながりになったし民生委員として地域の実情を知るとしてもよい機会になったと思っている。

事務局 通常の入園であれば就労証明書が必要であり、本制度においては就労要件を問わないと示されている。

委員 本制度が就労要件を問わず比較的自由にこどもをみてもらえる制度であるため大変ありがたいものだと思うが、実際にどのような家庭環境のこどもまたは保護者が利用すると県は想定しているのか。

事務局 県ではそれについて想定していない。

委員 本制度は現在保育所に通うこどもに対して利用するものでないため、資料2 こども家庭庁のポンチ絵に示される 満3歳から幼稚園に通う前 のこどもたちに対しての制度と概ねなってくるが、現在の待機児童への支援の意味合いはないのか。

事務局 待機児童への支援ではない。保育士の数には限りがあり、本制度の実施と待機児童への支援の両方を考えるのは難しい。

委員 本制度はあってよいが、必要な保育士の人材確保や確保した人材を今いる待機児童のために充てられないかとも思う。「乳児等通園支援の量の見込み数」からは対象者の想定が多くないと見受けられるため、どのような家庭環境のこどもまたは保護者が利用するかについてある程度明確な想定がないと、ピントがはずれた制度実施になるのでは、との懸念がある。

委員 どのような家庭環境のこどもまたは保護者、のご意見に関わって、今後外国籍のこどもたちの入園が増えると推測する。1月7日付け日本経済新聞には、外国の方の育成就労に関して政府が有識者会議へ「習熟度が高い特定技能と合わせて123万人を上限に受け入れることなどを盛り込んだ案を報告した。」との記事があつたが、外

国籍のこどもたちを預かる枠組みについて県の想定はいかがか。

事務局 外国籍のこどもたちも本制度の対象になると捉えている。実際の受け入れに伴う配慮等は各市町村で判断される。

委員 乳児等通園支援事業に関する和歌山県こども計画への反映を資料2 和歌山県こども計画 新旧比較表（案）により、事務局において進められたい。

【議事3】こどもの意見表明、意見聴取に関わる本年度の取組について

事務局 資料3について説明

委員 こどもの時代から県の施策に関わる機会は大事で非常によい。4議題のうち「青少年の家のあり方」に関わって、県立紀北青少年の家、白崎青少年の家、潮岬青少年の家のこれからに対し、アンケートも含めこどもたちから出された意見について特色あるもの等を知りたい。

事務局 2025高校生未来会議の第2回会議を白崎青少年の家にて1泊2日で開催した。昭和50年に建てられた白崎青少年の家を初めて訪れた高校生もいて、和式のトイレに驚いたことから「洋式のトイレにしてほしい。」「水回りをきれいにしてほしい。」等の率直な意見があった。2日間の議論の中で「和歌山のよさを利用者にもっと分かってもらえる工夫があった方がいいんじゃないかな。」「食事のメニューや地域の特産品の活用など、そういうよさを出していく。」「特色がないとPRしにくい。広く使ってもらうためには、工夫がいってくるんじゃないかな。」等の意見があり、それらも参考に青少年の家のあり方検討を進めてまいりたい。

委員 ファシリテーター養成講座の参加者について、県職員や市町村職員の所属及び参加市町村数はいかがであったか。また、こどもまんなかアンケート及び2025高校生未来会議の4議題は多岐にわたるものだが、それらに対し出した意見を県の施策に反映させるのに、例えば「高校生の自転車交通マナー」だと教育委員会や警察、「プレコン

セプションケア」だと福祉保健部の範疇となり、部署横断的な取組になったと思うが、各部署における意見の反映やフィードバック等についてはいかがか。

事務局 ファシリテーター養成講座へは福祉部局、教育委員会等の県職員や市町村職員が、紀北・紀南会場それぞれ20人から30人参加した。また、こどもまんなかアンケート及び2025高校生未来会議の4議題へのこどもたちの意見をこども未来課が全て集約するのではなく、「高校生の自転車交通マナー」を県民生活課が、「プレコンセプションケア」を健康推進課が受け持ち、質疑応答や意見の反映等丁寧なフィードバックを行っている。議題担当課の職員はファシリテーター養成講座へも参加し、こどもの意見聴取のスキルアップを図ることもできた。

委員 こどもまんなかアンケート及び2025高校生未来会議はどちらも参加者募集の形をとっているが、和歌山県こども計画7ページの「自分のことが好きですか。」に対する回答において自己肯定感が低いようなこどもたちは、応募や自己発信が難しいのではないか。自ら情報発信しづらいこどもたち向けに意見を聞く機会があればよいと思うが、いかがか。

事務局 自ら情報発信が苦手なこどもたちがいることを認識しており、こどもまんなかアンケート及び2025高校生未来会議への主体的な回答や応募については、そうでないこどもたちに偏ってしまった側面はある。意見聴取の取組は今年度が1年目であり、参加者の偏りを課題と捉え今後改善を図ってまいりたい。また、県が決めた議題だったためこどもが意見表明しなかった等の場合も認識しており、和歌山県こども計画が基本理念に掲げる「全てのこども」が参加できる形を用意することにも努めてまいりたい。

委員 本審議会こども公募委員の面接選考時に、「これから未来を担うこどもだけで話し合う機会を設けてほしい。」と私はお願いした。それが今年度高校生未来会議として実現され、私も参加した。2025高校生未来会議は所属校のメンバーでグループを組み、2議題を選んで話し合い各高校ごとに発表する形であった。私が本審議会で発言

するにあたり、私が通う高校のメンバーだけでなく他校のメンバーからも意見を集め、2025高校生未来会議のよかったですと想像と違ったと思う点を整理した。まずよかったですとして、こどもに関わる県の施策の問題について知り考えるきっかけになった、1泊2日の第2回会議では多様な知識と経験を得た、ファシリテーター役の大人的配置や付箋、PC等の用意があり話し合う環境が整っていた、等が挙げられた。想像と違ったと思う点は、まず4議題が既に決まっていて会議の自由度が低かったことで、こどもが本当に話したい、考えたいことと議題が一致していたかどうかが意見として挙げられた。次に、所属校のグループで話し合う時間がほとんどで他校のメンバーと議題に関し気軽に意見交流する時間が少なく、他校の意見は中間発表や政策提案で知ることになったため、様々な学校のメンバーが混在したグループ編成がよいのではないか、と私も個人的に思った。子どもの意見聴取は今年度初の試みであったため子ども側の想像と違った部分は出てきたが、次年度以降の高校生未来会議では計画段階から子どもと大人と一緒に目的を共有し、議題を出し合えたらいとも思った。子どもに関わる施策実現のプロセスにおいて「全ての子ども」が自由に意見を表明する場が大切で、幅広い年齢で性別関係なく、多様な価値観をもった子どもたちの大小様々な意見を受けとめてもらえるところが必要だと考える。県の政策提案について子どもだけで対面で話し合う機会は今は高校生未来会議のみで不十分だと感じているため、他の年代の子どもの意見を大人が直接聞く機会が今後あればよい。

委 員 感想と貴重なご意見であった。委員の皆様は大人のお立場から感想等いかがか。

委 員 今年度初の試みで県も試行錯誤はあったはずだが、どの議題またはどんなテーマにするかの段階から子どもの意見を聞くことは当然と考える。また高校生だけでなく他の年代が対面で話し合う機会の検討もお願いする。

委 員 子どもに関する計画の立案や施策実現の際、当事者となる子どもの意見を聞くのは当然であったはずがこれまでその視点が足らなかったと捉えると、今年度初の試みは評価してよい。その上で、こど

もまんなかアンケート及び2025高校生未来会議の成果と課題を踏まえ、今後取組を積み重ねるものであってほしい。例えば「青少年の家のあり方」について意見を表明したこどもや高校生が「現状が変わっていく実感」をもてるものであってほしいし、築50年を経て、未来の高校生や若者にとって使い勝手がよいように青少年の家を建て替えていくために今のこどもたちの意見を聞く、というスタンスであってほしい。今のこどもたちの意見をただ単に聞いて終わるのであれば成果が積み重なっていかない。未来への志向をきちんと設定してほしい。

委 員 参加学校数はいかがであったか。

事務局 7校参加した。

委 員 紀南から紀北まで分散していたか。

事務局 分散していた。

委 員 今、地域共生社会とよく言われると思うが、大人もこどもも障害があってもなくても同じ立場で話し合える雰囲気は非常に大事である。2025高校生未来会議では、高校生の立場で大人を受け入れる場面やその逆もあったかと思う。対等の立場で議論するのは地域共生社会の第一歩だと改めて思った。

委 員 こども公募委員の発言から未来がよくなっていく予感がした。こどもの意見表明、意見聴取に関わる取組は今年度初であり、ファシリテーターが活躍する場について各市町村へどう周知するか等も併せ、委員の皆様のご意見をもとに次年度以降県は取組を進められたい。

委 員 大人が柔軟に物事を考えていける時代にならなければ、と考える。大人の過剰なサポートによりこども側の自由度を低くしてしまうのではなく、ファシリテーターとして自らの傾聴姿勢と柔軟性を大人自身がどう成長させるかを問われているのではないか。また、中学生、小学生それぞれの発達過程に応じて大人がサポートしたりあ

る程度見守ったりする作業が必要で、アンビバレントな状態でも大人がこどもたちを成長させる枠組みが必要だとも思った。今後の高校生未来会議については計画の段階から大人がファシリテートできる形でこども側の話を聞き、一緒に運営するのが重要なポイントであろう。

委 員 こどもたちの声を聞くのは非常に大切で、意見聴取の取組を始めたのがまず第一歩であるため、委員の皆様のご意見を反映し未来へ向けよりよいものに作り上げていくこと、同時に、今後の高校生未来会議において企画運営に高校生が主体的に携わることができる環境を整えていくことを県にお願いする。

【議事4】その他

委 員 資料1の6ページ「スクールカウンセラーの配置率」を読み、計画策定期既に配置率100%で目標値を達成していたのは分かったが、問題をスクールカウンセラーの配置時間数が少ないことと捉えている。小学校、中学校、高等学校等で状況は異なるであろうが、一般的な話で、スクールカウンセラーは勤務校に常駐していると誤解している人が多い。学校にいるのは多くても週2日ほどであるため、全国的に増加傾向のいじめ、不登校等や児童虐待の問題に関しこどもや保護者、教員がスクールカウンセラーに相談しようと思っても、学校にいない。なおかつ、文部科学省告示 いじめの防止等のための基本的な方針 によれば「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」について、「必要に応じて、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、弁護士、医師、警察官経験者など外部専門家等が参加しながら対応する」とあるが、スクールカウンセラーには週2日ほど、の制限がある。スクールカウンセラーの配置時間数増には予算を伴うため、次年度すぐは難しくてもその後の予算の策定を検討いただきたい。

事務局 スクールカウンセラーについて文部科学省の「スクールカウンセラー等活用事業」等 国と連携して県は配置している。次年度以降の配置時間数増が可能か今は明言できないが、こどもが1人でも多く笑顔で通学できる一助として、スクールカウンセラー、スクールソ

ーシャルワーカー、不登校支援員等様々な職種が対応している。

委 員 私はコロナ禍の際に子育ての孤独を経験したが、同じ経験をした保護者等で和歌山市内で子育て環境を変えていきたい、と活動している人が多くいる。子育て中の保護者や若い世代が多様なサービスを利用しながら子育てや日々の生活を送ることができるよう、ベビーシッターや家事代行等のサービスの広がりに期待している。例えばベビーシッターの割引券が導入されれば、保護者が柔軟に子育てと仕事を両立するのに役立つのではないか。

事務局 こども家庭庁等の国における利用者の負担軽減等の検討・予算化の動きを見ながら、今後県でも検討してまいりたい。

委 員 過去に私が育児休業から復職するのにこどもを保育所に入れる際慣らし保育 があった。こどもが1歳に達するまでのおよそ1か月間で所の生活に慣れるための保育を確実に行ってもらえると思っていたら実際そうでなく、保育所に慣れないこどもが1歳になってから休んでしまうこともあった。保護者が育児休業から復職する際、1歳あるいは1歳6か月のこどもの 慣らし保育 が現在どう行われているか、指針等あれば知っておきたい。職務において育児休業の相談に乗っていると 慣らし保育 に関する話を聞くことが多いため、今でも慣らし保育は保育所任せか、保護者の復職したい時期の直前に詰めて行ってもらえるのか知りたい。保護者が育児休業からスムーズに復職できる状況になっていくとよい、との私見も付け加え申し上げる。